

第5章 排出量の削減目標等

1 排出量の削減目標（平成22年度）

（1）県独自の対策による削減

「わが家のエコ宣言」、「わが社のエコ宣言」、「運送事業者のグリーン経営認証取得」の推進など、県独自の対策による削減量を試算すると、次のとおりです。

【県独自の対策による削減量（推計値）】

県独自の対策		削減量 (千トン)
家庭	わが家のエコ宣言の推進 ・50,000世帯が、10%のエネルギー削減に向けて節電などの省エネ活動を実施	△22
	太陽光発電設備の導入促進 ・約8,300kWの太陽光発電設備を導入	△7
オフィス等	わが社のエコ宣言の推進 ・5,000事業所が、10%のエネルギー削減に向けて節電などの省エネ活動を実施	△11
	クールビズ、ウォームビズの推進 ・オフィスの半数が、冷房温度28℃、暖房温度20℃の設定を実施	△8
自動車等	低公害車の普及 ・低公害車を年間600台普及	△6
	運送事業者のグリーン経営認証取得の推進 ・グリーン経営認証の取得等により、貨物車両の半数がエコドライブを実施し、燃料消費量を10%削減	△50
廃棄物	ごみ減量化・リサイクルの推進 ・「福井県廃棄物処理計画」の削減目標達成による焼却量の減少	△10
計		△114



県独自の対策の実現によって、114千トンの削減が見込まれます。
この削減量は、平成2年度の排出量（8,831千トン）の1.3%に相当します。

(2) 排出量の削減目標

平成22年度における温室効果ガス排出量は、エネルギー供給部門の省CO₂化や省エネ法の規制強化等によって、平成2年度排出量の-1.7%の水準まで減少すると推計されており、その結果と、県独自の対策による削減量の試算結果を踏まえて、実現可能な削減目標を次のとおり設定します。

【排出量の削減目標】

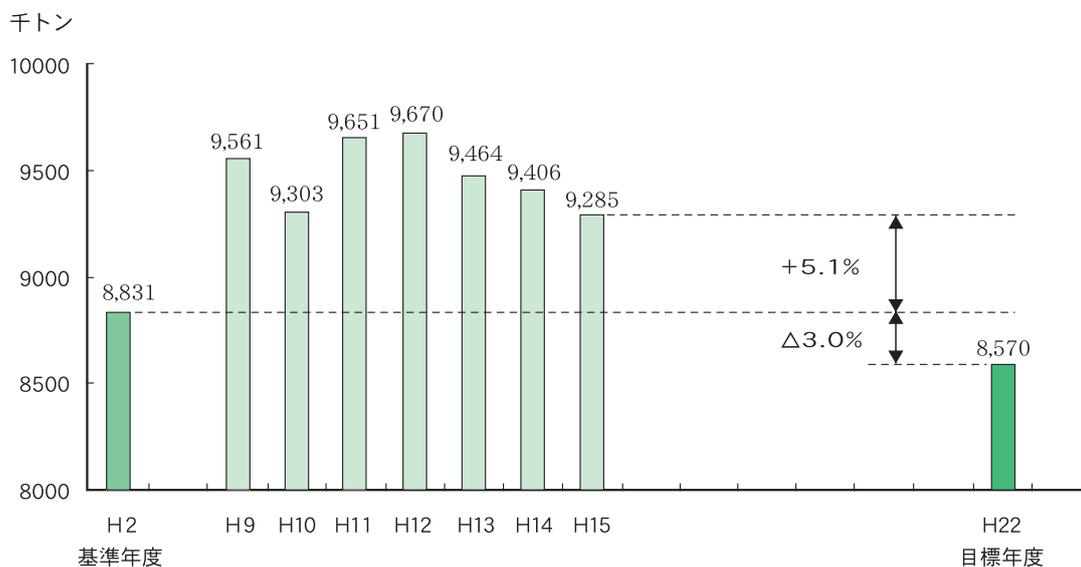
平成22年度（2010年度）の温室効果ガス排出量を平成2年度（1990年度）に比べて3.0%削減する。

《主要分野の目標》

- 産 業 : 20%削減する
- 家 庭 : 9%増に抑える
- オフィス等 : 32%増に抑える
- 自動車等 : 32%増に抑える

※ 目標達成のためには、県民のエコライフ活動や、事業者のエコオフィス活動など身近な取組みが前提となります。

【温室効果ガスの排出削減目標】



《参考1》 【県と国の削減目標の比較】

	目 標 値	
	県	国*
全 体	△3.0%	△0.5%
産 業	△19%	△8.6%
家 庭	+9%	+6.0%
オフィス等	+32%	+15.0%
自動車等	+32%	+15.1%

*国の目標：森林吸収による△3.9%、国間の排出量の取引等による△1.6%を加え、**全体で△6.0%**

《参考2》 【平成22年度の温室効果ガス排出量の推計値】

	基準年 (H12)	現 況 (H15)	平成22年度					
			削 減 量 (H15→H22)			排出量 C	基準年比 C/A-1	現況年比 C/B-1
			*1	*2	計(*1+*2)			
A	B	千トン	千トン	千トン	千トン	%	%	
産 業	4,134	3,633	△305	0	△305	3,328	△19.5%	△8.4%
家 庭	903	1,159	△138	△29	△167	992	+9.9%	△14.4%
オフィス等	728	1,127	△146	△19	△165	962	+32.1%	△14.6%
自動車等 (うち自動車)	1,487 (1,422)	2,039 (1,966)	△15 (△14)	△56 (△56)	△71 (△70)	1,968 (1,896)	+32.3% (+33.3%)	△3.5% (△3.6%)
エネルギー換	113	357	0	0	0	357	+216%	±0%
工 業 業 プ ロ セ ス	765	341	0	0	0	341	△55.4%	±0%
廃 棄 物	144	147	+3	△10	△7	140	△2.8%	△4.8%
二酸化炭素計	8,275	8,803	△601	△114	△715	8,088	△2.3%	△8.1%
メ タ ン	298	274	0	0	0	274	△8.1%	±0%
一 二 酸 化 素 窒 素	59	77	0	0	0	77	+30.5%	±0%
代 フ ロ ン 替 類	198	131	0	0	0	131	△33.8%	±0%
温 室 効 果 計 ガ ス 合 計	8,831	9,285	△601	△114	△715	8,570	△3.0%	△7.7%

*1：エネルギー供給部門の省CO₂化、省エネ法の規制強化等による削減量

*2：県独自の対策による削減量

2 原子力発電の貢献

原子力発電は、発電の際に二酸化炭素を排出しないことから、本県の原子力発電所は、我が国の温室効果ガスの排出抑制に貢献しています。

本県の原子力発電所は約7,000万トン-CO₂の排出抑制に貢献しており、これは、国全体の温室効果ガス排出量（平成15年度）の約5.5%（全世界の排出量の約0.3%）に相当します。

※この抑制量は、本県で現在稼働している13基の原子力発電所の発電量相当分を石炭や石油の化石燃料で発電したとして算定したものです。

約7,000万トン-CO₂の抑制量は、本県の排出量の約7.5倍量に当たることから、本県は、原子力発電によって「CO₂マイナス県」とも言えるぐらい、地球温暖化防止に大きく貢献していることとなります。

特に、原子力で発電された電気の供給先である関西地域では、本県の原子力発電がなかった場合、関西地域全体の排出量（約1億8千万トン）を約40%も押し上げることになり、この抑制量（約7,000万トン）は、関西地域における全家庭から排出される温室効果ガスの約2.8倍に匹敵するものであり、関西地域での温室効果ガスの排出抑制に大きく寄与しています。

今後とも、安全・安心を最優先に、“**クリーンエネルギー先進県**”として、二酸化炭素を出さないエネルギーの確保に努め、地球温暖化防止に貢献していきます。

3 森林による吸収量

森林による吸収量の算定方法は、今後、国ごとに詳細に決められることとされており、現時点では確定していませんが、国（林野庁）が現時点で採用している算定方法を本県の森林（民有林）に適用した場合の吸収量は次のとおりです。

本県の森林による吸収量は約81万トン-CO₂であり、これは、本県の温室効果ガス排出量（平成2年度）の約9.2%に相当します。

※この吸収量は、算定方法が確定することにより、変更されるものです。

国においては、森林による吸収量が温室効果ガス排出量の3.9%であることから、本県の森林吸収量の温室効果ガス排出量に占める割合は、国に比べて高い状況となっています。

今後とも、森林の整備、県産材の活用を積極的に推進し、地球温暖化防止への貢献が期待できる豊かな森林の確保に努めていきます。

森林による吸収量の算定（推計）方法

木は、光合成によりCO₂を吸収して成長し、幹や枝等に長期間にわたって蓄積することから、森林はCO₂の吸収源であるとともに、貯蔵庫となっています。

$$\text{（森林による吸収量）} = \text{（吸収量）} - \text{（排出量）}$$

吸収量 = 幹の成長量×拡大係数×容積密度×炭素含有量×面積

排出量 = 素材生産量×立木換算係数×拡大係数×容積密度×炭素含有量

- 注) ① 幹の成長量 (m³/ha・年) : 樹種、林齢によって異なる
 ② 拡大係数: 樹木の全バイオマス量を幹重量で除したものの
 ③ 容積密度 (t/m³) : 水分を除いた木材の比重
 ④ 炭素含有量 (Ct/t) : 木材の元素組成は炭素、水素、酸素が主要なもので炭素はその約1/2を占める
 ⑤ 素材生産量 (m³) : 丸太材積
 ⑥ 立木換算係数: 丸太材積から立木材積を算出するための倍数

参考

● 市町別森林吸収量の推計値

県全体の森林吸収量（約81万トン-CO₂）を、市町別の森林面積で按分して推計した市町別森林吸収量は次のとおりです。

【市町別森林吸収量の推計値（按分値）】

	森林面積* ¹ (ha)	森林吸収量 (トン-CO ₂)	吸収割合* ²
福井市	21,347	112,617	1.28%
敦賀市	6,701	26,921	0.30%
小浜市	10,747	48,468	0.55%
大野市	41,906	150,103	1.70%
勝山市	11,135	50,727	0.57%
鯖江市	2,282	12,321	0.14%
あわら市	3,459	18,444	0.21%
越前市	9,179	47,375	0.54%
坂井市	6,169	27,393	0.31%
永平寺町	4,454	20,382	0.23%
池田町	12,239	54,286	0.61%
南越前町	15,472	64,985	0.74%
越前町	6,816	35,574	0.40%
美浜町	9,171	29,427	0.33%
高浜町	3,195	14,993	0.17%
おおい町	11,991	57,366	0.65%
若狭町	8,641	38,171	0.43%
福井県	184,904	809,552	9.2%

* 1 森林面積：民有林における育成林および保安林等に指定されている天然生林

* 2 吸収割合：本県の排出量（平成2年度）に対する市町別森林吸収量の割合（県全体吸収量9.2%の内訳）